

北九州市 発達障害者支援地域 協議会・専門部会

第一部会(第一回)

2021.6.15 19:00~

本日の予定

※ 20時30分 終了

《事務局説明》

- 1 部会長の指名、構成員紹介(名簿にて紹介)
- 2 地域協議会「中間まとめ」の振り返り

〔以上、20分〕

《意見交換》

多職種連携について

(その1 自由討議~多職種連携について、各構成員の思いを聞く)

〔以上、60~70分〕

会議終了後も、会議構成員の方々とは随時チャットで意見交換

地域協議会 「中間まとめ」 の振り返り 1

令和元年 9 月 北九州市発達障害者支援地域協議会 発足

【基本的視点】

乳幼児期から成人後までのライフステージを通じて

- ①特性の気付き
- ②特性の「理解と評価」
- ③特性を踏まえた「手立て」
- ④次のライフステージへの「引継ぎ」

を一貫して行うシステムを構築

自分らしさを大切にしながら、身近な地域での自立 した生活と社会参加を進める包括的支援の推進

地域協議会 「中間まとめ」 の振り返り 2

令和3年2月 地域協議会「中間まとめ」 全8回の議論のまとめ

11の検討課題に沿って、全27項目からなる「取り組みの方向」をまとめ

「中間まとめ」に盛り込まれた提言の具体化について 検討を進めるため、<u>3つの専門部会</u>を設置

- 〔3つの専門部会〕
- ①調査・骨格検討部会
- ②第一部会(支援システム検討部会)
- ③第二部会(強度行動障害支援検討部会)

3つの専門部会について

(※現状把握と具体策の検討)

①調査・骨格検討部会

特性理解と支援への反映(特に「基本の手立て」について検討)

②第一部会(支援システム検討部会)

ライフステージごとの「気付き〜特性理解〜基本の 手立て」の仕組み検討

③第二部会(強度行動障害支援検討部会) 重度の障害があっても地域で暮らせる環境



三つの専門部会の議論は相互に関連・補完

(部会長による調整、地域協議会・全体会への報告) 令和3年度末に地域協議会「最終まとめ」完成 令和4年度市予算及び事業に「具体策」を反映

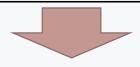
①「中間まとめ」 抜粋 (その1)

〔4つの重点課題〕

(地域支援体制の構築)

⑤多職種連携の推進

(情報の共有、「基本の手立て」の一貫性確保・確実な引継)



(年齢ごとの課題への対応)

- ⑦ 幼少期からの早期支援 (子育て環境の整備、構造化・コミュニケーション支援等)
- ⑧ 学齢期児童生徒の支援 (自己理解・ライフスキル、思春期の"揺らぎ"への対応)
- ⑨ 青年期から成人後の支援 (就労支援、生活支援、ひきこもり・二次障害への対応)

(※ 取り組みの視点)

- ・健診や治療、相談などの機会を活かした「特性の気付き・理解」
- ・当事者の生活を支える「基本の手立て」の実施と次のステージへの確実な引継

- ①「中間まとめ」抜粋(その2)
 - 〔⑤ 多職種連携の推進〕

《基本的視点》

- ・発達障害のある人の地域生活を支えるためには、関係諸機関が相互に補完して支援効果を高めるような有機的連携の 仕組みが必要。
- 発達障害に関わる専門職は医師、心理職、ソーシャルワーカー、教員、介護職など多様な分野にまたがるため、専門領域により認識や手法の違いが生じがち。



- 総合療育センターや発達障害者支援センターなどの支援拠点と、福祉、教育、雇用等の相談支援機関、行政などが協働して、発達障害に係る多職種連携のシステムを構築。
- ・ まずは各相談機関の機能、役割などの基礎情報や既存の ツールを見直し、互いの違いや不足する部分などを整理。

- ①「中間まとめ」 抜粋(その2)
 - 〔⑦ 幼児期からの 早期支援〕
 - ※ 別途、モデル事業着手

《基本的視点》

- 発達障害のある子どもが日々の生活の中で困難に感じていることを正しく理解し、身近なところで早期支援を始める体制づくりが必要。
- · 支援者がまず保護者の思いや不安をよく理解し、家庭での子育てを支える手立てを共に考える姿勢が必要。
- ・ 保護者の子どもへの理解を深め、その子に適した就学先を保護者が選択できるよう支援するとともに、保護者と支援者が協働して、幼児期の工夫や配慮を学校に引き継ぐ。



- ・ 保育所・幼稚園の年中児(4~5歳)を対象に<mark>「園医健診」「かかりつけ医健診」「特性評価」の三層構造による</mark>早期支援システムを構築する。
- 特性評価後は、まず身近なところで日ごろの配慮や工夫を進め、必要なケースは専門的支援に繋ぐ。
- ・「個別の教育支援計画」などを活用して<mark>幼児期の配慮を学</mark> 校へ引継ぎ、切れ目ない支援を行う。

- ①「中間まとめ」抜粋(その2)
 - (8) 学齢期児童生徒の支援

《基本的視点》

- ・ 就学後や思春期に入ってから、幼児期は見えなかった生きづらさや生活面の躓きが改めて見えてくることがある。
- ・ 特に普通学級に在籍する子どもの発するサインを見逃さず、担任の気付きから校内チームへ、更に地域の多職種へと 支援の輪を広げる必要がある。



- ・ 子どもの躓きとその背後にある発達特性について、<mark>校内</mark> 関係者が気付き、チームで支えることのできる体制を強化 する。(学校多職種で学ぶ研修の実施、健診や相談の機会 を活用した「気付き」の強化 等)
- 子どもの特性や「生きづらさ」に応じた必要な支援を学校・家庭・地域で共有し、必要な関わりを続ける。
- ・ 学校と地域を繋ぐチームアプローチの強化に取組む(関係者の顔の見える関係づくり、発達障害への理解、情報の共有と引継、地域ソーシャルワーク 等)

- ①「中間まとめ」 抜粋(その2)
 - 〔⑨ 青年期から成人後 の支援〕

《基本的視点》

- · 発達障害のある大学生の孤立を防ぐ身近な居場所や、更に自己理解や必要な支援へと繋がる仕組みが必要。
- ・ 就労にあたっては、本人が自ら仕事との折り合いをつけるスキルを身につけると共に、企業等の職場において、多様な人材を活かす土壌を作ることが必要。
- ・ 抑うつ、ひきこもり、生活破綻など二次的な問題の背景にある発達障害の特性に対応できるよう、産業・雇用、地域福祉、司法等への啓発や他分野との連携が必要。



- · 大学や地域に、大学生活を支える場や特性への気付き・ 自己理解の機会、安心できる居場所づくりを進める。
- ・ 企業等の職場で発達障害のある人が能力を発揮できる環境づくりを進め、多様な人材の活躍の場を広げる。
- 産業保健、精神医療、地域福祉など、メンタルヘルスや 生活支援に関する多職種ネットワークを構築する。

②この部会で取り組むこと

- ・多職種の連携(横の連携)とライフステージを通した支援(縦の連携)を基軸とした支援システムの構築
- ・現状分析、実態調査の企画実施(当事者、家族、医療、福祉、教育、雇用関係者等への調査)



令和3年12月まで、全6回のweb会議を予定

支援システムの構築に係る具体策の検討(市予算や事業への反映)